

平成24年度第2回さぬき市少年育成センター運営委員会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成25年3月4日（月） 15:00～16:35
- 2 場 所 さぬき市津田支所2階 第5・6会議室
- 3 出席者 [委 員] 秋友 健 夏田安晴 丸岡 禎 楊盧木幸子 土佐清二
鶴身 正 平野 通 山下美穂子 國方三千代 中村聖二
[事務局] 中野敏記生涯学習課長 六車重規所長 長谷川誠二専門相談員
井口裕子専門相談員 矢木京子補導主事
[傍 聴] 0名
- 4 議 題 平成24年度事業報告について
その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意 見 概 要
(事務局)	<p>ただ今から平成24年度第2回さぬき市少年育成センター運営委員会を開会します。開会にあたりまして、本日の会議の出席状況をご報告させていただきます。本日の会議の出席者は10名、欠席者は4名です。欠席者のうち3名の方が委任状の提出をされております。さぬき市少年育成センター条例施行規則第6条第2項にもとづき過半数の委員のご出席をいただいております。会議が開催できますことをご報告いたします。あわせて、附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針にもとづき、会議の公開・傍聴の受付を行ってりましたが、本日の会議の傍聴者はいないことをご報告いたします。</p> <p>なお、教育長は公務のため出席できておりませんが、日頃、運営委員の皆様方には、何かとお世話になっておりますこと厚くお礼を申し上げますとのことです。それでは、本日の会の招集者であります運営委員長よりごあいさつ申し上げます。</p>
(議 長)	(委員長あいさつ)
(事務局)	それでは、本会の進行について、議長さんよろしく願いいたします。
(議 長)	それでは、これより議事に移ります。議案について、事務局より説明をお願いします。
(事務局)	<p>(事務局説明 議案第1号 平成24年度事業報告</p> <p>① 育成センター運営方針 ② 育成センター活動の重点</p> <p>② 活動計画の概要と実施状況・・・少年補導、少年相談、 適応指導、地域連携、環境浄化、広報啓発、研究・研修、運営に関する審議会)</p>

(議 長)	ただいまの事務局から項目ごとに説明がありました。このことについて質問等ありましたらお願いします。
(委 員)	何点か教えていただきたい。まず、5 Pのグラフ3の迷惑行為について具体的に教えてほしい。
(事務局)	これは店先でたまっているということで、連絡があり行きました。何かをするということではなかったようです。
(委 員)	たむろではなかったのか。店からの連絡で行ったのか。3件とも同じなのか教えてほしい。
(事務局)	たむろではなかったです。店からの連絡で行って声かけをしました。3件ではなく1件で3人ということです。グラフ3の数字は、件数ではなく人数を標記しています。
(委 員)	次は7 Pの成果と課題のなかで、臨床心理による相談だけでないのかもしれないが、学校関係者の相談が多いがそのことについて教えてほしい。高校にはスクールカウンセラーの派遣制度があり、週1で学校へ来てくれるが、さぬき市の小・中学校にはそういった制度がないのか。あるがまた別個にということなのか。
(事務局)	小・中学校にもその制度はありますが、育成センターの事業の中に「臨床心理士によるカウンセリング」といった事業を設けており、みなさんではないですが、学校のカウンセラーと話をしたがうまくケースが動かないからとか、いろいろな人に話を聞いてもらって、違った方面からアドバイスをもらいたいからと利用をされている方もいます。
(事務局)	小・中学校には、スクールカウンセラーと心の教室相談員が派遣されておりますが、回数・時間について委員の〇〇校長先生教えてください。
(委 員)	現在、スクールカウンセラーは週1回で勤務時間は1日、心の教室相談員は半日勤務の週2回派遣されています。
(委 員)	それ(学校)もあるが、さらに相談があるということですか。
(事務局)	そうです。
(委 員)	8 Pに適応指導教室のことがあります。通級生の人数がでておりますが、人数はだいたいこのような状況で推移をしているのでしょうか。
(事務局)	そうです。昨年度も7名、本年度も7名ですが、多いほうです。
(委 員)	小学生とかというのはここにはでてこないのか。
(事務局)	昨年度まで小学生が1名おりましたが、今年は中学校に進学ということで、全員中学生になりました。
(委 員)	小・中学生は同じ学校で同じ子どもということですか。
(事務局)	そうです。
(委 員)	おそらく不登校という範疇にはいつているのだろうが、登校できない要

	<p>因とか原因とか何か共通したものは見えてくるのですか。</p>
(事務局)	<p>対人関係で問題を抱える子どもさんが大部分かなと見受けられる。対人関係でグループに入りにくくなり、そのことが不登校の要因となっている者が大部分です。</p>
(委員)	<p>10Pの家庭との連携で、「ほっとすてっぷ」というのがありますが、これはどういうものですか。</p>
(事務局)	<p>これは、福祉（長寿障害福祉課、子育て支援課、国保・健康課）3課と教育委員会の学校教育課が連携して行っている事業のひとつで、発達障害の地域連携のようなものです。この事業は、臨床心理士とワーカーがいっしょになって地域にいる発達障害の疑いのあるお子さんだったり、学校への行きにくさを感じているお子さんへの相談だったり、療育だったりをしてくれる場です。</p>
(委員)	<p>「ほっとすてっぷ」という場なのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>そうです。「ほっとすてっぷ」という事業名です。</p>
(委員)	<p>処理とかサポートのための資料とかというのではないのですね。</p>
(事務局)	<p>はい、そうなんです。「ほっとすてっぷ」という事業名で、うちにきている通級生のほとんどが、この「ほっとすてっぷ」を利用して、特性の部分であったり、支援の部分であったりを専門家の先生に相談しながら支援を受けています。</p>
(事務局)	<p>親子で一緒に「ほっとすてっぷ」に行って相談したり、支援を受けたりしています。</p>
(委員)	<p>親御さんは自分の子どもがどういうあれなのかということとは分からないですからね。</p>
(事務局)	<p>そうです。親御さんは小さい時から自分のお子さんを一生懸命育てていらっしゃると思います。そのなかで、不便さだったり、どこがいびつなのかということが分からないまま親も子ども生活してきているので、一般的にみるとすごく大変そうなんだけれど、親御さんは全然大変と思ってない方もいらっしゃると思います。そんな親御さんに、もっとこんな楽なやり方があるよとか、こんなふうにすると子どもさんもグループの中に入りやすくなるよ、とかというようなお話をもらえる場です。</p>
(委員)	<p>13Pの地域連携で578軒の方が「こどもSOS」に協力してくださっている。私も街角でそういうのを市内で見かけます。実際に駆け込みが必要な場合はどうぞということでないのかなと思っておりましたが、実際にこういう場合にこんなことがありましたということ、つまり機能しているのかどうかという現状はどうなのか教えてください。</p>
(事務局)	<p>育成センターは設置協力家庭に対し保険をかける仕事をしておりまし</p>

	<p>て、私は3年目になりますが、実際に駆け込んだということはないように思います。</p>
(事務局)	<p>幸いなことに、この3年間で不審者に遭遇して、「こどもSOS」の看板を掲げている設置家庭に駆け込んだという事案はありませんが、怪我をしてお薬をつけていただいたりだとかトイレを貸していただいたりという利用があります。</p>
(委員)	<p>さぬき市内をいろいろ巡回されているが、最近の子どもたちの現状の印象、落ち着き具合だったり問題発生の傾向だったりに分かっていれば教えてください。</p>
(事務局)	<p>県の会にも行きますが、子どもたちの姿を見かけないという状況がどこの育成センターもあります。さぬき市も先ほど子どもたちへの声かけの数を400何人と言っておりますが、昨年と比べると半減しております。3年前の平成22年度は、結構声かけをしました。志度にあります大型量販店の店頭で中学生が煙草を吸っていると何度も連絡があったり、図書館でも子どもたちが本を読まずにいろいろなことをして困ると通報があったりしましたが、今年度は特に何もなく平穏であると思います。あくまでも昼間の巡回での状況ですが……。警察の資料を見ますと非行少年・法に触れる行為は減っている。ところが、予備軍であります不良行為少年の深夜徘徊や喫煙は県下全域増えています。さぬき署に聞きましても、長尾の造田駅から志度にある大型量販店にかけて、夜、子どもたちがたまって深夜徘徊したり喫煙したりしているので、結構補導しているということ聞いております。昼間に関しては、3年間のなかでは今年度は特に平穏かなと感じております。何か付け加えることがあればお願いします。</p>
(事務局)	<p>中学生・高校生は自転車通学をされている生徒さんが多くいます。22年度より23年度、23年度より24年度というように生徒さんの交通マナーが変ってきました。育成の補導車から並進や二人乗り注意の声かけをさせてもらっても、その前までは、そ知らぬ顔でそのまま走行する生徒さんが多かったです。が、今年度は、声をかける前に育成の車を見かけたら、さっと一列になって走行する生徒さんが増えました。補導車が行き過ぎるとまた並進にもどったりするのですが……。それから、二人乗りも生徒さんたちはいけないということを十分わかってくださっているので、声かけをすると、自転車から降りてそれこそ神前駅まで歩いて、もう1人の子は自転車をひいて帰る姿をかなり見かけるようになりました。また、昨年度までは、傘さし運転がかなり多かったです。道交法の改正によりこれも違反になりますが、中学校の生徒さんはかなりの雨の場合は雨具（合羽）を着用して帰っていますが、少々の雨の場合は雨具を着用せずにそのまま</p>

(事務局)	<p>帰っている生徒さんを多く見かけます。高校の生徒さんは、傘さし運転が多かったのですが、今年は雨具を利用している生徒さんの姿をかなり見かけるようになりました。先日（卒業式の日）のことですが、午前中は本当にいいお天気だったのですが、午後から急にお天気が悪くなって、巡回していた折に傘さし運転で二人の生徒さんが帰っていたので、注意の声をかけたところ、「わかっとなる。もう歩きます。」とあって自転車から降りて、自転車をひきながら歩いて帰って行きました。交差点付近までかなと思っ ていますが……。本当に注意を素直に聞いて行動してくれる生徒さんが、今の子どもたちなのかなと思っています。ただ、所長も言いましたが、巡回をしていて下校時の子どもさんの姿はわかるのですが、下校後の子どもさんの姿が見えないです。いい意味で見えないのであればいいのですが、どこか私たちの目に見えないところで、集まったりしていないのかなということがちょっと気になるころではあります。</p>
(議長)	<p>ほかに質問ございませんか。</p>
(委員)	<p>前の委員さんの質問と重なる部分があるのですが、7Pの相談について学校関係者と関係機関で約半数、47%位の数字がでておりますが、たとえばほかに相談するところがないのか、また、ここに相談したら学校関係者だったり先生方だったり相談しやすい土壌があるのかなということがちょっと意外というか、そういうことで大丈夫という気もするのですが……。そのあたりはどういうふうに思っていますか。学校関係者が多いということに対して。</p>
(事務局)	<p>ほとんどは、ここに通級している通級生に関する学校の関係の方だったり、若しくは、いろいろな関係機関がケースとしてもっておられるお子さんに関する相談ごとだったりというのがほとんどです。一般の小・中学校の先生方がみんなここに相談にきているというわけではないです。</p>
(委員)	<p>わかりました。先生がそういうふうなことに悩んで相談するのはここかなと思われましたので。内部の方の相談もあるということですね。</p>
(事務局)	<p>ただですね、ちょっと参考までにとということで、いろいろな意味で確認のために相談に来られる先生もなかにはおられますが、主としては、通級生に関する相談が多いです。</p>
(委員)	<p>次、8Pですけれど、平成22年から平成24年度に新たにという形で中学3年生の方がこういうかたちで「FINE」のほうに通級しているということなんですけれども、23年度も7名ですか。</p>
(事務局)	<p>はい、7名です。</p>
(委員)	<p>そういうかたちだったんですね。そのときの資料をちょっと忘れましたが、こういうかたちでこの表をみるとですね、高校に合格なさったという</p>

	<p>結果がでていて非常に安堵感とよかったなという気持ちでみさせてもらっていますが、23年度の学年の把握ができておりませんが、小・中の子どもたちが「FINE」に来ることによって、授業日数とか授業時間の獲得ができるわけなんですよね。(事務局：はい)</p> <p>ですから、卒業に必要なものが満たされて次のステップに行けるんですよ。次のステップに行ったらこの子どもたちは、その後どういうふうになっているのか追跡というか情報の入手というのはないんですか。それともしないんですか。「FINE」を卒業して高校に入って、その高校の時にどういうふうな結果というか、どういうふうに住んでいるかということは把握するんですか。しないんですか。</p>
(事務局)	<p>こちらから積極的な情報把握はいたしておりません。先ほどお話しありましたここに通ったときの卒業の条件ということですが、あくまでもここに通級した場合、学校のほうに何日間通級してきましたよという報告はいたします。それぞれの学校、小学校・中学校の校長先生のほうで通級日数を出席日数として認めればという条件のもとです。たぶん認めていただいていると思います。基本的には出席したと認めてもよいと、校長先生のほうが、という条件のもとですが。</p>
(事務局)	<p>委員の〇〇校長先生いかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>認めております。今、社会において中学校を卒業して新たなことをしよう、資格をとろうとしても、中学校卒では専門学校とかにいけない。ほとんどが。中学校で卒業させないということは子どもたちにとって将来の芽を摘むというようなことになるということを私たちは考えております。ですから、なるべくならば指導して高校にいけるようにと・・・。「FINE」は先生方がよく見てくださって、進路相談もしていただいておりますからこうやって次のステップに行けるんですけども、学校のなかには、「FINE」にも来れないという生徒がおります。そういうあたりにも目を向けて、卒業させないというのではなく、何とか工夫をして卒業をさせようと動いております。ですから、教員が家庭訪問をするとか、他の生徒がいない放課後に学校に来るとか、土曜日・日曜日に学校に来るとかといった形で配慮しながら、学校とその生徒が関係を持った日を把握して日数の配慮をしています。</p>
(事務局)	<p>補足になりますが、ここを卒業した後の追跡ですが、積極的にはしておりませんが、ここの行事があるとき、夏休みにある行事の時とかにちょっと声かけをして来てもらって、近況を聞いてみたりしています。また、抱えている悩みだったり、学校でのしんどさだったり、悩みがあったときには少年相談を通してここに関わればよいということを伝えております。</p>

	<p>現に、今、高校生のお子さんについては何名か相談で関わっています。ですから、ここを卒業したらもう終わりということではなくて、可能な限りいろいろな手を使って何とかつながりを持って、あまりきらないようにはと思っています。</p>
(委員)	<p>はい。いいことだと思うし、そうあって欲しいと思います。というのは、何らかの理由で不登校というか発達障害も含めてですが、なかなか義務教育の課程のなかに、大多数の子が行けるところのなかに行けないという子を、この「FINE」を使ってこうして、また、学校のほうもその子の一生にとっていいように中学校の教育課程もちゃんと卒業させてもらって次のステップに行って、行ったらまた、次のステップでいろいろと進歩というか、発展というか発達というのが変わってくると思います。「FINE」のなかで教えていただく専門相談委員の方と心がつながったりするのは、(テレビとか映画を見て感化されたことをいっておりますが、)相談する方が家族以外にもそういったかたちであってほしいと思うし、非常に続けてほしいなと思います。(事務局：はい。ありがとうございます。)</p>
(事務局)	<p>補足になりますが、先日、寒川高校の卒業式があつたのですが、私が来る前の年にいた子たち、ふたりですが、今年度、無事高校を卒業できました。3年間頑張つて高校へ行けたようです。ここへも、何度も来たりしておりますので、顔は知っていますし、時々、声もかけておりました。他にも、今、高校に在籍している子がいます。1年生と2年生にひとりずつおりますが、行けているようです。3年間頑張つていって、なんとか高校を卒業して欲しいと思っております。心配はしておりますが・・・。</p>
(委員)	<p>最近、特にそのことをお願いしたい。ここ数年、凶悪事件というか、人の命を他人の命をなんとも思っていないような事件が多いじゃないですか。無免許で通学路の集団登校のなかに突っ込んだりとか、数日前にもあつた、17歳・18歳のというようなかたちで、痛ましいし、そういう加害者になった人もかわいそうやなと思って。どこかのところで社会とか地域とかのつながりができてそういう事件を起こさないような予防となつたらいいなと思います。それから、13Pの「こどものSOS」ですけど、小学校のPTAに携わつたことがあつた時に、よその地区にこういう地区があるので、そのときは合併前で大川町だったんですけど、こういったことを取り入れようということでやりだしたんです。私のところも、「SOS」の家でずっと家の門に掲げています。看板の内容が富田PTAうんぬんとか小さく書かれてある部分ですが、変遷があつて今の形に落ち着いたんですけど、「こどもSOS」は非常に定着しております。学校の先生の指導が非常に徹底しているのか、毎年、通学途中に、登下校時に転んで怪我を</p>

(委 員)	<p>して「薬をつけて」と飛び込んできます。何かあったら、「こどもSOS」の看板のある家に行くと友だちが教えて、その子が飛び込んできております。不審者とか重大な事件の時にはこちらもしどろもどろすると思うんだけど、子どもたちにとってはそういったこと（薬をつけてもらう）も「SOS」の対象だと、自分たちにとってピンチのときは「SOS」だと、子どもたちにとっては、非常に認識されているので、付け加えます。</p>
(議 長)	<p>「SOS」のことですが、私も、朝、交通指導員をしていて、ある小学生のグループが通るはずやのになかなか来ずに違うところにいる。「どうしたんや」と尋ねると、ひとりがお腹が痛くなって、あすこの店・「SOS」の家でトイレを借りとった。そういうことがあって、「SOS」は不審者だけでなく子どもたちが困ったとき助けてもらえるというようになっていると思います。私の家も「こどもSOS」の家になっています。</p>
(議 長)	<p>ほかに何か質問ございませんか。</p>
(委 員)	<p>「ほっとすてっぷ」の事業のことですが、対象となる年齢というのは、中学生までとか、18歳までとか、大人になってからもというのはあるのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>育成センターが直接関わっている事業ではないので詳しくはお伝えできませんが、年齢制限はないです。福祉課が関わっておりますので、中学校を卒業しても、高校生になっても、大人になっても希望があれば利用できると聞いています。</p>
(委 員)	<p>そうすると、育成センター「FINE」が終わっても、「ほっとすてっぷ」のところで関わってもらえる、今後、ずっとケースを見ていただくと親のほうも安心できます。(事務局：うちとしても安心です) いろいろなところがあるというのは、いいです。</p>
(事務局)	<p>「ほっとすてっぷ」の窓口が長寿障害福祉課になっております。</p>
(議 長)	<p>ほかに何か質問ございませんか。育成センター全体のことについてでもかまいません。何かございませんか。</p>
(委 員)	<p>補導件数が減ってきたということが少し気になっております。先ほども表に出ていないところでどうなのかなという話があったんですが、インターネットとかスマホ等でかなり見えないところで深刻になっているようですね。かかってくる相談のなかで、そういうケースがここ最近あるのかどうかお聞きしたいのと、そういう被害は県内だけでなく全国的にひろがっていて、そのあたりのところをどうにかしようという動きがあるのかどうか。これをみますと、育成センターの研修会がありますが、議題の中にそういった話があがってきているのかどうか、県の動きとかを教えてくださいましたらと思います。</p>

(事務局)	スマートフォンとかインターネット関係、そういったIT関係の犯罪も香川県で何件かできております。議題としては、高校の生徒指導の会、例会が毎月1回ありますが、そこで結構話題に上がっております。その時に、さぬき署の島津係長さんが結構詳しくて、警察のほうも気にはしている。研修をするのであれば、話に行ってもいいとは言われております。直接、うちのほうにIT関係で相談があったということは、補導のほうはありません。県の会でも話はできますが、専門的な話になるとわかりませんので、警察にいわれたのは、昔の携帯電話のほうがセキュリティはいいと。スマホはセキュリティが非常に弱い。相手から攻撃されやすいと……。だから、警察官も昔の携帯電話の方が多いいってしていました。付け加えることがあれば何か。相談の方はどうですか。
(事務局)	相談は1件ですけどありました。それは、やってしまった後の相談ではなくて、分からないから教えてくれという相談でした。香川県の教育委員会のほうにそういうネット関係のトラブル相談窓口があるので、私もよくわからないので一緒に調べようねと、一応、次につなげるようにもっていきました。その番号も教えました。
(委員)	中学校あたりでは、スマホのラインでグループを作って、そのグループの中で第三者の中傷とかをやっている。仲間であって、その人がこちらの人におまえのことばかにされとったぞと言うんですね。だけど俺の名前は言わんとってくれ。と、そういうことを言われたら学校としては何もできない。学校の先生も親も知らない中でそういうことが行われている。ということを保護者に知らせなければいけないので、入学説明会ではっきり言いました。今の時代ですから、携帯とかスマホとかを持たせるのはかまいません。ですが、学校には必要ないものです。親がちゃんと責任を持って管理をしてください。メールをどんなにしているかとか、どんなゲームをしているかというのは、全部親御さんがチェックをしてください。そうでないと、学校はもう対応できない。ということをはっきり入学説明会で伝えました。ちょうど、学校教育課の主幹さんにいただいていた、アメリカの母親が子どもとした『18の約束』を全員の保護者に渡し、こういう約束をきちんとして持たせるようお願いをしました。この件については、もう私たちの範疇を超えていると思っています。
(事務局)	聞いた話ですが、ラインも警察からは入っていくことができるそうです。調べようと思ったら……。一般の人は、グループに入っていないと全然入ってはいけないんですね。
(委員)	やはり、持ち始めた頃がいちばん多いんですね。興味半分でね。
(事務局)	そうです。相談でかかってきたのも、持ち始めてすぐの中学生の女の子

<p>(委員)</p>	<p>でした。</p> <p>長尾中学校のホームページに書き込みがあったんですね。何かと言うと宿題が多いという書き込みが……。それで調べてみるといろんなところに書き込みをしている。初めて持って楽しいからどんどんどんどんするんでしょうね。一度注意をすると、親が消そうとしたが、本人が消さないと消せない。</p>
<p>(議長)</p>	<p>どんどんどんどん進んでいるので、大人がついていけないのに子どもがそれをどんどん乗り越えていっている。対応がものすごく難しくなっている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>今の問題で、子どもの方が先に行き、保護者はどうしていいかわからない。右往左往している。先日も子ども会の席の中で保護者の方から、こういうことについて、保護者の方は知識がないが、子どもがどんどん進んでいるから親も監督のしようがない。学校も同じ声。今のところ事件がないが、これから先事件がおきそうな問題がおおいにある。学校のPTAの会の中で研修をしていくとか、どこかで周知をしていかないといけない。このままにしていると問題がでてくると思う。どんどんスマホも進んでいるし、IT関係もかなり一般家庭に普及している。父親は仕事等での資料を作成するくらいで、母親はインターネットでの買い物くらいで他のナビは全然使えないから、子どもがやっていることが現実に全くわかっていない。子どもが、「これやってみろ」と言われてわからないままやって、それがどんどん広がって行って、結果的に事件になり警察に逮捕されることになることが考えられる。そうなる前に、どこかで保護者がよくわかるように話しだったり、マニュアルのようなものだったりがあったらいいんだがという話し合いがあったんだが、今のところそれに対する対策は全然されてない。話にはいきますよというけれども、こういう点でもう少し具体的に、問題はでていないけれどもさい疑があるなかで、そういうことについて話をして、方向付けができたらいいいのではないかと思います。我々もこの点に関しては、理解できない部分が多いので、どこかの機関で専門的にやられているところがあったら、話等を聞けるようにしてほしいと思う。何らかの策を講じなければいけないと思う。</p>
<p>(議長)</p>	<p>他にありませんか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>県Pのほうで「さぬきっこ安心・安全ネットワーク」の講座があり、志度中学校ではPTAの常任委員会では、1時間くらいの講座を受けた。その時の話では、やはり親の責任で子どもに買い与えないといけない。親の責任が一番大事というのがあった。そういうような形で講座はあるので、どこでも来てくれて話をしてくれる。子ども会でもPTAの会でもスポーツ少</p>

	<p>年団でもかまわないので、そういう講座を受けるのもいいのかなと思います。</p>
(議 長)	<p>そういう講座を利用して、親が理解して今の I T 環境の問題点を理解、把握するのはいいですね。</p>
(委 員)	<p>そういう講座があつて危機感をもって聞くのは、P T A や子ども会の役員さんたちで、本当に聞いて欲しい一般の保護者はあまり危機感を持っていないと思う。子どもに何かことがあつてから心配することのほうが多い。最近、仕事が忙しいとって役員にもなりたがらないということも聞いている。一般の保護者にどうやって周知するか。どこが周知するのか。学校なのか。P T A なのか。行政なのか。育成センターなのか・・・。一般の保護者にもよくわかるようなマニュアルを作って、予防策を講じていかなければいけないと思う。難しい問題だが危機管理の面ではしていかなければいけないと思う。</p>
(議 長)	<p>自分の子どもは親が責任を持って、親自身が学んでいかなければいけないと思う。人から言われてもなかなか動けないのでないか。困ったときには親が冷静に対応していかなければいけないのでないかと思いますが・・・。</p>
(議 長)	<p>ほかに質問ございませんか。質問なし。</p>
(事務局)	<p>(事務局説明 議案第 2 号 その他・・・)</p> <p>ほかに質問ございませんか。質問なし。</p>
	<p>【原案承認・議案審議終了あいさつ】</p> <p>(事務連絡：運営委員の報酬について、任期満了に伴う委員の選出について)</p> <p>以上を持ちまして、平成 2 4 年度第 2 回さぬき市少年育成センター運営委員会を終わります。本日はご苦勞様でした。</p> <p>※会議の公開について</p>
	<p>会議は公開とし、会議開催日 1 0 日前から市ホームページ等で周知した。</p> <p>また、傍聴については、会議開催時間の 3 0 分前から開会まで受付を行ったが傍聴者はいなかった。</p>